

高 齢 社 会 の 人 口 問 題

岡 崎 陽 一

I 人口老齡化の見通し

出生率が低下し、死亡率が低下すれば、必然的に人口老齡化現象があらわれる。人口老齡化 *aging of population* とは総人口の中で老年人口（通常 65 歳以上人口）が絶対的・相対的に増加することをいう。

いま世界の各国の人口を見渡してみると、たとえばインドでは総人口の中で 65 歳以上人口が占める割合は 3.3% であり、その他、メキシコ、フィリピンなどの発展途上国ではいずれも 3% 台である。これに対して、たとえばイギリスでは老年人口割合が 13.1% であり、ほとんどすべての北歐諸国で 13% 以上の割合になっている。この場合、老年人口を 65 歳以上人口と定義したことにそれほど深い意味があるものと考えする必要はない。また、老年人口割合がインドなどの発展途上国で 3% 台、イギリスなどの先進国で 13% 以上といった具体的な数字にこだわる必要はない。要は、高出生率・高死亡率の状態から低出生率・低死亡率の状態に移行するにつれて人口老齡化があらわれるのは、避け難い普遍的な現象であることが理解されればよいのである。

ところで、わが国はいまどのような状態にあるであろうか。昭和 45 年国勢調査によれば、わが国の総人口 1 億 372 万のうち 65 歳以上人口は 733 万、総人口の 7.1% であった。昭和 50 年現在、総人口は 1 億 1,150 万、65 歳以上人口は 877 万と推計されており、老年人口割合は 7.9% になっている。発展途上国と先進国のちょうど中間に位置しているといえる。しかし、わが国の人口老齡化は現在進行中であり、今後その速度は一段と早まるものとみられている。わが国においては、高齢社会への移行が、これまでの先進国の経験に

比べて急速だということが重要な特徴であり、このことはわが国の高齢社会の人口対策が一段と適確で、かつ効率的なものであることを要請する。

第 1 回国勢調査が実施された大正 9 年から現在までの期間、およびさらに将来にわたっての人口老齡化の実態と予測を示すと表 1 のとおりである。過去については若干の起伏はあったものの、大正 9 年から昭和 35 年まで老年人口割合はほぼ 4% ないし 5% 台にとどまっていた。しかし、昭和 40 年に 6% を越え、45 年に 7% を越えて次第に老年人口割合は高まってきた。将来の予測については、昭和 65 年に 10% を越え、75 年には 13.9% とほぼ現在の北歐諸国なみの老齡化に達し、しかもさらに老齡化が進む見通しである。

わが国の人口老齡化の特徴をさらに明らかにす

表 1 日本人口の老齡化傾向

年 次	総 人 口	65歳以上人口	65歳以上人口 の 割 合
	千人	千人	%
大正 9	55,963	2,941	5.3
14	59,737	3,021	5.1
昭和 5	64,450	3,064	4.8
10	69,254	3,225	4.7
15	73,075	3,454	4.4
25	83,200	4,109	4.9
30	89,276	4,747	5.3
35	93,419	5,350	5.7
40	98,275	6,181	6.3
45	103,720	7,331	7.1
50	111,500	8,770	7.9
55	118,012	10,327	8.8
60	123,312	11,851	9.6
65	127,581	13,783	10.8
70	131,427	16,276	12.4
75	135,154	18,787	13.9
80	138,397	20,757	15.0
85	140,611	22,618	16.1

〔資料〕 大正 9 年～昭和 45 年は国勢調査、昭和 50 年以降は人口問題研究所将来推計人口

表2 ヨーロッパ諸国の人口老齢化の推移

イギリス		フランス		スウェーデン	
年次	老年人口割合 %	年次	老年人口割合 %	年次	老年人口割合 %
1851	4.64	1851	6.47	1850	4.78
1861	4.68	1861	6.89	1860	5.22
1871	4.79	1872	7.41	1870	5.43
1881	4.62	1881	8.11	1880	5.90
1891	4.77	1891	8.28	1890	7.68
1901	4.69	1901	8.20	1900	8.37
1911	5.22	1911	3.36	1910	8.44
1921	6.03	1921	9.05	1920	8.40
1931	7.40	1931	9.35	1930	9.20
1939	8.97	—	—	1940	9.41
1951	10.83	1950	11.80	1950	10.31
1960	11.70	1960	12.00	1960	11.97
1971	13.16	1968	13.46	1970	13.73

〔資料〕 United Nations, *Aging of Populations* および *Demographic Yearbook*.

るために、北欧諸国における経験はどうであったかをみておくことにしよう。現在、代表的な老人国となっているイギリス、フランスおよびスウェーデンにおける、19世紀半ば頃から最近に至るまでの65歳以上人口割合の推移をみると表2のようになっている。

この表2によると、現在日本人口の老齢化段階はフランスの1870年代、スウェーデンの1890年代、イギリスの1930年代にあたる。このように日本の老齢化の進行がヨーロッパ諸国に比べて数十年おくれていることは、ヨーロッパ諸国においては出生率低下が日本よりはるかに早くから始まっていたことからみて当然であるが、そのことよりもこの表2にあらわれているさらに重要な事実、ヨーロッパ諸国において人口老齢化の速度がきわめて緩やかであったことである。それはとくにフランスとスウェーデンにおいて顕著であり、老年人口割合が5%を越えてから10%を越えるまでに半世紀以上の年月が経っている。これに比べると、表1に示されている日本の場合は、高齢社会の到来がきわめてあわただしいという感じをぬぐい去ることはできない。

北欧諸国の現在の老年人口割合は13%を越えていてわが国よりも先行しているが、わが国が現

在の北欧諸国の水準に追いつくのは昭和75年で、いまから25年後である。しかしそのとき北欧諸国はどのような状態になっているであろうか。国際連合の人口推計をみると¹⁾、フランスを含む西ヨーロッパ地域の老年人口割合は、1975年の13.58%が1980年に13.82%、85年に12.48%、90年に12.61%、95年に12.89%、2000年に12.89%となる見込みであり、1980年をピークとして老齢化の程度はやや緩むものと見られている。また、イギリス、スウェーデンを含む北ヨーロッパ地域では、1975年の13.15%が、1980年に13.48%、85年に13.32%、90年に13.25%、95年に12.77%、2000年に12.07%となり、ここでもまた1980年をピークとして老齢化傾向がむしろ逆行するものと見られている。

北欧諸国は長期間にわたって徐々に高齢社会への途をたどって来たが、現在ほぼその頂点に到達した状態であり、その意味においてむしろ安定した高齢社会であると言えるであろう。これに対してわが国は、これら北欧諸国の後を急テンポで追いかけているのであるが、わが国の場合は、近い将来ヨーロッパ諸国に追いつくだけでなく、ヨーロッパ諸国以上の高齢社会になりそうであるという点に注意しなければならない。上述のように、ヨーロッパ諸国の老年人口割合は現状がほぼ頂点であるが、わが国の場合は表1に示されているように、昭和75年にヨーロッパ諸国の現状に追いついた後もさらに老齢化が進み、老年人口割合は昭和80年に15.0%、85年には16.1%に達する。さらに将来を推計した結果によると、わが国の老年人口割合は18%程度にまで高まる見込みである。しかし、このような著しい老齢化を経験した国はまだ見あたらない²⁾。このままで行けば、将来、日本は世界でもまれにみる老人国となるかもしれないのである。日本の出生率が低下を始めたのはいまから半世紀ほど前の大正9年ごろからであったが、戦後になって出生率低下はとくに急激になった。そして、昭和30年ごろから以降最近に至るまで、わが国の出生率水準

1) UN., *World Population Prospects as assessed in 1968*.

2) 西ベルリンの老年人口割合は21%といわれているが、これは特殊な場合とみるべきである。

は人口再生産力の観点からみて、欧米諸国のそれに比べて一段と低くなっているのである。わが国の人口老齢化が急速であるうえに、最終的に出現する高齢社会の姿が欧米諸国以上に老年人口割合の高いものとなるのは、わが国の人口動態の特殊性にその原因があるのである。

II 老年人口と従属人口

人口老齢化が問題になる理由の一つは、それによって人口全体の中で従属人口 dependent population が占める割合が高まるということである。人口分析において通常用いられている方法によると、0歳から14歳までの幼少年人口と65歳以上の老年人口はすべて従属人口とされ、従属人口を生産年齢人口（15～64歳）に対比した割合は従属人口指数と言われている。

従属人口指数が低いことは、生産的人口に対する負担が軽いことを意味し、それだけ経済社会の活動と発展にとって人口構成の条件が好都合な状態にあるものと解釈されるのである。この意味において、戦後今日に至るまで、わが国の従属人口指数は明らかに低下しており、それが経済成長にとって有利に作用したことを否定することはできない。

このような見方からすれば、今後人口老齢化が進むにつれ、このような好都合な人口構成の特徴は次第に消滅し、経済社会の発展が停滞するであろうと心配されるのは当然である。たしかに、日本人口の従属人口指数は、昭和45年に44.9%であったものが、50年に48.0%、60年に50.9%、70年に49.4%、75年には52.3%と次第に上昇の傾向をたどるという見通しになっているのである。

きわめて大まかな見通しとして言うかぎり、このような見方は誤っていないと思われるが、その場合に生じる諸問題に対処するという立場からすれば、もう少しきめの細かい分析が必要であると思われる。たとえば、あるひとが従属人口であるかどうか、あるいは従属人口となるかどうかを決定する要因として年齢が一つの有力な要因となるにはちがいないにしても、65歳以上人口をすべ

て従属人口とすることは現実的でない。事実、65歳以上のひとでもかなりのひとが就業し、自ら生計をたてているのである。また従属人口全体の中では、わが国のように出生率が低下し、幼少年人口が相対的に減少している場合でも、幼少年人口の方が老年人口よりも多いし、さらに、進学率の上昇によって15～19歳人口の大部分が非労働力化していることを考えると、15歳から64歳までの人口のすべてを生産年齢人口と定義することにも問題がある。

そこで、従属人口と定義されている65歳以上人口のうち、どれだけが本当の意味での従属人口であるかを知るための一つの手がかりとして、男女・年齢別の労働力率を調べてみよう。昭和45年国勢調査によると男子65～69歳人口の72.0%が労働力であり、28.0%が非労働力であった。70～74歳では52.4%が労働力で、47.6%が非労働力であった。75歳以上になると労働力率は急激に低下しているが、しかし、85歳以上でもなお12.2%が労働力である。女子の場合は男子に比べるとはるかに労働力率が低いが、それでも65歳以上の女子人口の中かなりの労働力人口が含まれている。男女合計で65歳以上人口733万のうち、34.9%にあたる256万は労働力として存在しているのであって、これらの人々までを含めてすべて従属人口とすることは決して実情に沿っていない。

労働力人口の中にはやむをえず働いている人もいて、本来従属人口に含めるべき人もいるから、労働力人口かどうかによって従属人口かどうかを判断することにも問題があるし、また昭和45年に観察された労働力率が将来もそのままあてはまると考えることはできないが、いま仮りに昭和45年当時の年齢別労働力率を将来推計人口に適用して、今後20年の老年人口の労働力・非労働力の構成を計算してみると、表3に示されているとおりになる。

この表3によると、昭和50年に65歳以上人口877万のうち298万（34.0%）は労働力であり、579万（66.0%）は非労働力である。労働力と非労働力の割合は、昭和60年に35.1%と64.9%

表 3 老年人口の労働力・非労働力構成

年 次	年 齢	実 数 (千人)			割 合 (%)		
		人 口	労働力人口	非労働力人口	人 口	労働力人口	非労働力人口
昭和50	65~69	3,404	1,691	1,713	38.8	56.7	29.6
	70~74	2,539	858	1,681	29.0	28.8	29.0
	75~79	1,627	327	1,300	18.6	11.0	22.5
	80~84	809	85	724	9.2	2.9	12.5
	85以上	390	20	370	4.4	0.7	6.4
	合計	8,770	2,982	5,788	100.0	100.0	100.0
昭和60	65~69	4,052	2,410	1,642	34.2	57.9	21.4
	70~74	3,325	1,096	2,229	28.1	26.3	29.0
	75~79	2,334	465	1,869	19.7	11.2	24.3
	80~84	1,388	148	1,240	11.7	3.6	16.1
	85以上	751	43	708	6.3	1.0	9.2
	合計	11,851	4,163	7,688	100.0	100.0	100.0
昭和70	65~69	5,961	2,998	2,963	36.6	57.5	26.8
	70~74	4,249	1,388	2,861	26.1	26.6	25.9
	75~79	2,863	550	2,313	17.6	10.6	20.9
	80~84	1,935	201	1,734	11.9	3.9	15.7
	85以上	1,267	73	1,194	7.8	1.4	10.8
	合計	16,276	5,211	11,065	100.0	100.0	100.0

〔資料〕 人口問題研究所将来推計人口

となり、昭和 70 年には 32.0% と 68.0% となる。また、若干見方を変えれば、65 歳以上人口の増加率が昭和 50 年から 60 年にかけての 10 年間に 35%、60 年から 70 年への 10 年間に 37% と増加率がやや高まるのに対して、老年労働力の増加率は 50 年代に 40% であるが、60 年代には 25% に低下する。他方、老年非労働力の増加率は 50 年代が 33% であるのに対して、60 年代には 44% に高まるであろう。

このように、老年人口の中にはかなりの労働力人口が含まれており、その将来の変化も単純ではないので、従属人口としての老年人口の問題を考える前に、労働力としての老年人口に対して十分に、適切な就業機会を準備するという問題に注意を払うべきである。今後 20 年間の展望すれば、前期の 10 年間、すなわち昭和 50 年代はむしろ老年労働力が大幅に増加する時期にあたっており、その点からみても高齢者の就業問題にとくに力が入れられなければならないであろう。これに対して後期の 10 年間、すなわち昭和 60 年代になると老年労働力の増加率は低下するが、これに代って老年非労働力人口いわば従属人口としての老年

人口の増加率が高まってくる。これに対応して施策の重点を移行する必要性が生じることは当然である。

老年人口の一部が従属人口でないと同様に、通常生産年齢人口とされている 15~64 歳人口の一部は従属人口として取り扱うのが適当である。ここでこの問題に深く立ち入ることを避けて、15~19 歳人口の労働力率が最近きわめて低まっております、その大部分が学生としての従属人口であるという点だけを考慮に入れることにしよう。昭和 45 年国勢調査によると、15~19 歳人口のうち労働力人口は男で 36.6%、女で 35.9% にすぎない。そこで、15~19 歳人口のうち労働力人口だけを生産人口と考え、他を従属人口として、もう一度日本人口の従属人口割合を計算しなおしてみると、総人口における従属人口割合は、従来の方法で計算した場合と比べて僅かに高くなる。すなわち、昭和 45 年の時点で、従来の方法で計算したものが 31.1% であるのに対して、新しい方法で計算しなおした場合は 34.2% になる。昭和 55 年には 33.6% に対して 35.2%、65 年には 33.0% に対して 34.7%、75 年には 34.3% に対して

34.2% となり、ほとんど差はなくなる。このように、総人口における従属人口割合としては大きなちがいは生じないが、従属人口の中身は大きくちがってくる。従属人口の内容を明らかにするために従来用いられている老年化指数によって比較するとこの点はきわめて明瞭になる。

老年化指数は従属人口の中の幼少年人口に対する老年人口の割合を計算したものである。普通行なわれている方法で計算した老年化指数は昭和45年に29.4%となるのに対して、労働力率を加味して計算しなおすと15.5%となり老年人口の割合は半分近くになる。昭和55年には35.2%に対して20.1%、65年には48.8%に対して27.3%、そして75年には68.0%に対して38.0%となり、従属人口の内容を変えると大きな差異があらわれる。そしてこの老年化指数の差は、今後人口老齢化が進むなかで、老年人口をすべて従属人口視することなく、労働力化出来る部分は出来るかぎり生産人口として経済的社会的活動に参加するよう施策を整えることが必要であり、有意義であることを物語っていると思われる。とくに進学率の上昇に伴って若年人口の非労働力化が進んでいることを考え、また平均余命が伸び、現在の高齢者は昔より一層健康で、活動的であることを考えると、生産年齢人口を機械的に15歳から64歳までと定義して人口構成の問題を考えることは許されないと思われる。

あらためて計算しなおしてみるまでもなく、絶対的にも相対的にも増大する老年人口をすべて従属人口として取り扱うこととし、進学によって非労働力化する若年人口もまた従属人口になるとすれば、人口における従属人口の割合は急激に上昇することは明らかである。そして、もし統計上の扱いだけでなく、現実にこのような取り扱いが行なわれることになれば、従属人口のための経済的社会的負担は耐え難いほどの大きさになるおそれがある。このような問題が発生するのを回避するために、老年人口の従属人口化は出来るかぎり避けるように努力することが望ましいと思われる。これは、人口構造というマクロ的観点からみてそうであるだけでなく、人間は誰でも能力と意志

がある限り、社会への貢献と連帯感を通じて生き甲斐を感じることが出来るというミクロ的観点からみても十分に考慮されるべき点である。

III 親世代と子世代の関係

老人に限らず、誰れでも病気やその他の理由で身のまわりのことを自分で始末できないときには、他人の介護に頼らなければならないが、高齢になるにつれてそのような必要が生じる可能性が大きいことは言うまでもない。そして、その場合に頼りやすいのは配偶者や子供など身寄りの者であるから、老人が自分の子供との同居を希望するのはごく自然な気持である。わが国では、戦後核家族化がすすみ、同居率が徐々に低下しつつあるとはいえ、現在でも80%前後の高い同居率がみられるし、世論調査などの結果をみても同居を希望する意見は多い。

他方、現実には同居を困難にするような条件がいくつか存在する。その一つとして、老人の側の希望はともかくとして、子供の世代では西欧流の核家族的、別居志向的意識が一般化している事実がある。その他、仮りに子供の側に親と同居の意志があっても、都市における深刻な住宅事情のために事実上同居が不可能な場合が多い。また、若者が農村から都市へ流出し、移動が困難な老人が農山村にとり残され、親および子供が好むと好まざるとにかかわらず、別居せざるを得なくなっているという事例もみられる。

もしこのような事情が今後も続くとすれば、現在低下しつつある同居率はさらに低下するであろう。その結果、老年人口が絶対的にも相対的にも増加するのとあいまって、独り暮らし老人数は激増するものと予測される。そのときどのような方策がとられなければならないか。もちろん同居を希望しているにもかかわらず住宅事情やその他の原因で同居が困難なものに対しては、同居を妨げている条件を排除するための適切な施策を講じることが必要である。しかし、問題はそれにもかかわらず別居または独り暮らし老人数が増加せざるをえないと予想されることであり、今後の施策の重点はむしろそのような状況に置かれるべき老人のた

めの施策の充実に向けられるべきであると思われる。

肝心な点は、今後、同居・別居を問わず老人の居住形態がどのように変化するかを数量的に適確に把握すること、とくに独り暮らし老人がどのくらい増加する見込みであるかを正確に把握することであり、これが施策の実行に遅れをとらないために何よりも必要な条件である。そこで次に、この目的に即して、今後の親世代と子世代の関係についての若干の計算結果を示してみよう。

まずはじめに、平均的家族周期からみた親—子—孫の三つの世代が重なり合う構造について考えてみよう。人口動態統計によれば、男子の平均初婚年齢は27歳、女子のそれは24歳である。そして結婚後2年目に第1子が生まれ、その後さらに2年して第2子が生まれる。このパターンは最近殆ど変化していず、今後もこのようなパターンが続くものと仮定することができる。このような家族形成のパターンにしたがって27歳で24歳の妻と結婚した一人の男を中心にして、彼の親の年齢と彼自身の年齢の関係を追っていくと、彼が36歳のとき彼の父親は65歳、母親は62歳になる。このときから、彼は経済的あるいは生活的に老親を扶養する必要が生じるものと考えことにしよう。このとき彼の子供は7歳と5歳である。最近の死亡率に基づいて計算された生命表によると、65歳まで生きていた父親はあと13年の平均余命があり、またこのとき62歳で健在であった母親はあと19年の平均余命がある。そうすると、本人が49歳のとき父親は78歳で死亡することになるが、このとき本人の子供は2人ともまだ高校生である。母親は6年後に81歳で死亡し、このとき本人は54歳であり、子供は2人とも数年前に大学を卒業しているはずである。

以上に概観した家族周期は、今日日本人の平均的な家族周期とみられるものであるが、これによると、男子である本人の立場からみて、およそ35歳から54歳までの20年間、老年期に入った両親または片親を何らかの意味において扶養する必要があると同時に、自分の子供の養育ならびに教育の責任を負わなければならない。そして、54

歳から65歳までの10年間はこうした二重の負担と責任から解放された期間であり、やがて自分自身が老年期に入っていく。

個人差はあるにせよ、これが現在から将来における日本人の平均的な姿であるということができる。これを戦前の場合と比べると、次の二つの点で異なっている。第1に、戦後は戦前に比べて平均子供数が減っていることである。戦前は平均5人の子供を生み、そのうち1人を成人に達する前に死亡させたが、それでも4人の子供（男の子だけを考えれば2人）に老後を頼ることができた。これに対して、戦後は平均2人の子供を生み、死亡率が低下したため2人の子供を成人に達するまで生存させることができるが、男の子だけを考えれば、親1人と子1人の関係になっている。

相違点の第2は、戦前は平均余命が約50年であり、65歳まで生きる人は男で36%、女で44%しかいなかったが、現在は平均余命が70年を越え、65歳まで生きる人は男で74%、女で84%の高率になっている。つまり戦前は被扶養年齢まで生きるひとが戦後に比べてずっと少なかったのである。

第3に、前述のとおり戦後は1組の子供夫婦に対して扶養すべき老親が1対1の割合で対応しているが、子供夫婦が養育する子供数は戦前の半分になっている。いいかえれば、戦前の子供の扶養のために要した負担が戦後は老親の扶養のために向けられなければならないかっこうになっているのである。

平均的なモデルとしてみた家族周期においては、上述のように、子の世代は35歳から54歳までの20年間にわたって、親の世代を扶養しなければならないことになるのであるが、現実の人口構成において、子と親の二つの世代の量的対応関係はどのようにになっているであろうか。人口問題研究所の将来推計人口から対応する年齢にある人口の比を計算してみると表4のようになる。

表4によると、この表に現われている世代においては、いまのところまだ戦前の出生パターンが残存しており、しかも戦後死亡率の低下によって生残率が高まった影響が子世代に対して強く働い

表 4 親世代の人口と子世代の人口の比

親世代/子世代	昭45	50	55	60	65	70	75
65～69歳/35～39歳	0.36	0.41	0.42	0.38	0.54	0.76	0.81
70～74歳/40～44歳	0.29	0.31	0.35	0.37	0.34	0.48	0.67
75～79歳/45～49歳	0.22	0.22	0.24	0.29	0.30	0.28	0.39
80～84歳/50～54歳	0.14	0.14	0.15	0.18	0.21	0.22	0.20

〔資料〕 人口問題研究所将来推計人口

ているので、当分の間、子世代にとっての親世代の負担は過渡的に怪い状態が続くことになっている。しかし、昭和 60 年代後半から、親、子とも相対的に若い世代から漸次子世代の負う扶養負担が増大しており、この表には示されていないが、さらにそれ以降の将来年次まで計算した結果をみると、扶養負担は急速に前述のモデル家族周期が示している方向に向っている。この意味において、昭和 50 年代および 60 年代は、日本の社会が本格的な高齢社会に移行する過渡期として特徴づけることができるのである。

将来の姿として、老親とその子供が 1 対 1 で対応しなければならない状態になるわけであるが、両世代間に十分な協調関係が作り上げられるかどうかは老人問題がスムーズに解決されるかどうかを決定する一つの鍵である。その協調関係の中にはもちろん経済的扶養関係も含まれ、むしろこれが問題の中心になるにはちがいないが、しかし、それがすべてでないことはいうまでもない。もっと人間的な、たとえば同居・別居といった問題も当然考えられなければならない。老人福祉の先進国である西欧諸国の経験によれば、最終的な老人問題は老人の孤独感の問題であるようであり、このような人間的な問題になると、親世代と子世代がどのくらいの社会的距離において互いに生活するのが適切であるかという人間関係が一そう大きな役割を果たすにちがいない。

ところで、近年、わが国では同居率が徐々に低下しているし、将来も低下をつづけ、したがって独居老人数が増加するであろうとみられている。昭和 45 年の調査によると、ひとり暮らし老人 39 万、一人の準世帯に住んでいる老人 3 万、その他の準世帯に住んでいる老人 16 万、高齢者夫婦世帯にいる老人 80 万で、その合計は 138 万にのぼ

っている。これは 65 歳以上の老人人口 733 万の 18.8% にあたる。このように、本当に独りぼっちで暮している老人、および若い世代から離れて住んでいる老人の数が、今後どのように増加していくかを、いくつかの仮定をもうけて推計した結果が表 5 に示されている。

表 5 同居・別居率の将来見通し

	昭45	50	55	60
	千人	千人	千人	千人
ひとり暮らし老人	391	468	555	637
一人の準世帯	32	36	43	49
その他の準世帯	159	195	229	270
高齢者(夫婦)世帯のうち65歳以上の者	798	1,254	1,847	2,490
合 計	1,380	1953	2,674	3,446
65 歳 以 上 人 口	7,331	8,770	10,327	11,851
別 居 率	0.188	0.223	0.259	0.291
同居率(1-別居率)	0.812	0.777	0.741	0.709

〔資料〕 総理府老人対策室

この表 5 によると、別居老人数は昭和 60 年には 345 万となり、昭和 45 年の約 2.5 倍に増える見通しであり、65 歳以上の老人人口の別居率は昭和 45 年の 18.8% から 29.1% に高まり、同居率は 81.2% から 70.9% に低下する見込みである。別居・同居率の将来を予測する方法はいくつかあるが、別の方法によって計算したものも、いずれも昭和 60 年の同居率を 70% 前後と予測する結果になっており、昭和 45 年の 80% 台が 60 年に 70% となるのはほぼ間違いないとみてよいであろう。

この表 5 の別居老人の中には夫婦だけで暮しているものが含まれている。たしかに子との別居という意味でそのような老人を別居の老人とみるの

は正しい取り扱い方である。しかし、老人になってもっとも心細く、また身のまわりの世話といった点で心配なのは、まったく身寄りのない独り暮らしの老人である。このようなまったくの独り暮らしの老人の数を昭和 45 年の時点で調べた結果をみると、全国で 65 歳以上人口の 7.5%、実数で約 55 万となっている。年齢別にみると、65~69 歳で約 20 万（この年齢の人口の 6.8%）、70~74 歳で約 17 万（7.8%）、75~79 歳で約 10 万（8.3%）、80~84 歳で約 5 万（8.2%）、85 歳以上で約 2 万（7.5%）である。このように一般的に年齢が高まるにつれて、独り暮らしの率は高まるので、今後、後期老年人口が増加するにつれて独り暮らし老人はますます増加すると思われる。

老人の独り暮らしの率を地域的にみると、東京都では 9.5% で全国平均（7.5%）より高く、岩手県では 4.3% で全国平均より低い。東京都を都市地域の代表、岩手県を農村地域の代表とみると、都市的地域では老人の独り暮らし率が高く、農村地域では独り暮らし率が低いという一般化が可能なように見えるが、事実とはそれほど単純ではないようである。たとえば高知県をとってみると、12.9% という東京都以上に高い独り暮らし率がみられるのである。独り暮らし率を決定する要因はいくつか考えられるが、その中でも人口移動によって地域人口の年齢構成に大きなひずみが出来ていることは一つの有力な原因であるにちがいない。たとえば、昭和 45 年国勢調査によれば、総人口における 65 歳以上人口の割合は全国平均が 10.2% であるのに対して、東京都では 7.0%、岩手県では 11.1%、高知県では 17.1% となっている。このことを考慮に入れると、東京都では老年人口指数が相対的に低いにもかかわらず独り暮らし率が高く、これは都市地域における他の条件によるのであろうし、高知県の独り暮らし率が高いのは主として老年人口指数が高いことによって説明されるであろう。種々の条件を考慮に入れて説明することが必要であるが、今後日本の人口は全体的に高齢化し、また社会的環境はいっそう都市化するものと考えられるから、その他の条件に変化がないかぎり、老人の独り暮らし率が高まっていくのを避けることはでき

ないであろう。これらの老人のために必要な社会的施策を整えることは今後の重要な課題であるといわなければならない。

IV 高齢者の就労問題

若年人口層において進学率の上昇に伴って非労働力化が進むのを相殺するために、また人口高齢化に伴って従属人口が増加するのを相殺するために、高齢者に対して出来るかぎり就労の機会を与えることが望まれる。また高齢者自身の立場からみても、働く意志と能力をもっているかぎり、適切な仕事に就くのが望ましいことは言うまでもない。

しかし問題は、どのような仕事が高齢者に適しているのかを検討することであり、またそういった高齢者向きの仕事が十分に労働市場で提供されるであろうかという点にある。戦後、日本経済の構造をいちじるしく変貌させた高度成長は労働市場に対しても大きな影響を与え、若年労働力を中心に賃金をはじめとする労働条件をいちじるしく改善するのに貢献した。中高年労働力についてはなお多くの問題が残されているとはいえ、少なくとも明るい展望が開かれるようになった。しかし、最近、日本経済の基調が急変して高度成長から低成長に転換したのに伴って従来のような明るい見通しをもち続けることは不可能になった。そしてとくにこのような経済環境のもとにおいて、高齢者の就労問題は一段ときびしさを加えることが予想されるのである。

以上のような一般的見通しの中で、具体的な労働力の需給見通しをたてることは他の経済動向によっても支配されるので、現在のところ適確な判断を下すことはむずかしいが、人口や労働力人口の動向のなかには、トレンド性のきわめて強い側面もあって、そのような側面を手掛りとしてある程度の予測を行なうことが可能であるので、そうした予測を中心にして、高齢者の就労について今後の問題点を考えてみよう。

議論の材料として、昭和 45 年当時の就業実態から出発して、各職業の就業者が時間がたち、年齢を加えるにつれて死亡または引退によって減少する跡を追って将来の職業別就業者数を計算した

表 6 男子高齢者の職業別就業分布

職 業	昭 和 50 年					昭 和 60 年				
	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	合 計	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	合 計
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
専門的技術的	6.5	6.1	6.9	9.5	6.5	5.5	7.0	9.2	11.0	6.7
管 理 的	10.1	10.0	10.1	11.1	10.1	16.6	15.4	15.0	16.0	16.0
事 務	6.5	5.4	4.0	2.9	5.7	6.8	6.3	5.5	4.4	6.4
販 売	10.9	12.4	14.3	16.5	11.9	9.6	10.7	12.7	15.7	10.6
農 林 漁 業	31.8	39.1	43.9	45.3	35.7	21.2	33.4	27.6	30.2	23.0
採 鉱 採 石	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
運 輸 通 信	0.8	0.2	0.0	0.0	0.5	1.2	0.4	0.1	0.1	0.8
技能工・生産工程	27.4	21.4	16.3	11.4	23.8	31.4	28.7	22.8	17.5	28.9
保 安	1.7	1.4	1.0	0.4	1.5	2.3	2.2	1.7	0.9	2.2
サ ー ビ ス	4.2	4.0	3.5	2.7	4.0	5.4	5.8	5.3	4.1	5.4
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
合計 (実数)	千人 1,072	千人 566	千人 222	千人 59	千人 1,919	千人 1,133	千人 656	千人 279	千人 86	千人 2,154

【資料】 昭和45年国勢調査結果を基礎にし、昭和40~45年のコーホート変化率によって推計したもの。

結果を示してみよう。表6がそれである。ここでの問題の焦点は女子よりもむしろ男子の就労にあるから、この表6には男子高齢者の部分だけが掲げられている。

上述の計算方法からみて、表6に示されている就業のパターンは労働市場における需要要因よりはむしろ供給要因の影響をより強く反映しているものと考えられる。そのことを考えると、この表から次のような問題点が読みとられるべきであると思われる。

まず第1に、昭和50年に65歳以上の就業者総数は約192万にのぼる見込みであり、また昭和60年には215万に増加するという予測になっている。これを昭和50年および60年の65歳以上人口の予測値と対比して労働力率（正確には就業率）を計算してみると、昭和50年の労働力率が50.5%、60年のそれが44.2%となる。昭和45年の労働力率は54.2%であったから、上の計算によると労働力率は昭和45、50、60年と漸次低下する傾向を示している。しかし、需要要因を強く反映させるために、別途、労働力率と産業構造との関係から65歳以上人口の労働力率を計算してみると、昭和50年に45.0%、60年に40.8%となり、これと比較すると、さきに表6から導かれた労働力率は、かなり高い水準になっている。前述のように表6の就業者予測が多分に供給条件

を反映していることを考えると、将来高齢者の労働市場における需給条件は供給過剰に傾くものと予想せざるをえないことになる。もっとも、表6は表の脚注に記されているように、昭和40年と45年の間にみられた就業者の変化率を基礎にして計算されたものであるから、その計算結果の中には昭和40~45年の期間の労働需要の増大に反応して、労働供給が増加した事実が反映されており、同様に将来、経済成長が鈍化し労働需要が縮小すれば、労働供給もそれに反応してある程度鈍化するであろうということも考えられるが、しかし、女子労働力の場合とちがって、男子労働力の場合は高齢者でも、自分自身および家族のための主たる収入稼得者である性格が強いから、それほど需要に反応して労働供給が伸縮するとは考えられないのである。反対に景気後退期に労働需要は減退するにもかかわらず、労働供給はかえって増加する傾向すらあるのである。このような次第で、結論として、今後高齢労働力は増加し、供給過剰の傾向が強まるおそれがあるということになる。

次に第2の点として、表6の高齢就業者の年齢別分布をみると、65歳から74歳までの相対的に若い層に集中していることが明らかである。すなわち高齢就業者総数に占める65歳から74歳までの就業者の割合は、昭和50年に85%、60年に83%の高率になっている。このことは、人口

分布が年齢が高まるにつれて少なくなっていること、また年齢が高まるにつれて労働力率が低くなっていることからみて当然のことではあるが、今後、高齢者の就労問題への施策を考えるうえで考慮に入れられるべき点である。

第3点として高齢就業者がどのような職業に集中する傾向があるかという点について考えておこう。表6によると農林漁業作業者と技能工・生産工程従事者は高齢者がもっとも集中する職業である。それ以外の職業では、販売従事者と管理的職業がそれぞれ1割を越えるウェイトを示している。

一般的にいて、高齢者が集中する職業には次の三つの種類のものがある。①高齢者の経歴、能力、資質がその職業に適しているもので、管理的職業の中にはそのような高齢者が比較的多く含まれているであろうし、その他の職業においても、このような意味で高齢者に適しており、また高齢者が歓迎される種類の職業があるにちがいない。

②農林業がその例であるが、経済の中で占める位置は次第に低下しており、若い就業者の参入は急速に減少しているが、高齢者は職業移動が困難であるために、その職業にとり残され、結果的に高齢者が集中する職業である。そして最後に、③労働市場が一般的に供給過剰であり、とりわけ高齢労働者にとって供給過剰である場合に、半失業状態の労働者がやむを得ず就業する職業である。これら三種類の職業のうち、高齢者にとって最も望ましいのは、いうまでもなく、第①の職業である。

しかし、現実には、多くの高齢就業者は、第②または第③の種類の職業に就業している。農林漁業については余りにも多く論じられているので改めてデータを提出するまでもないが、現在すでに高齢者のウェイトが大きく、表6によると将来増加が予想される技能工・生産工程従事者における65歳以上の男子就業者の内訳を昭和45年国勢調査の職業小分類によって調べてみると、総数34万のうち8万(24%)は建設作業者であり、その半分以上は土工・道路工夫である。また建設作業者のほかに、単純労働者として分類されているものも約6万が含まれている。表6によると、昭和50年から60年にかけてサービス職業従事者も増

加のみこみであるが、現状におけるその内訳をみると、総数5万6,000のうち3万4,000が個人サービス職業に従事しており、その中で料理人、理容業、クリーニング、浴場従業者が多い。また職業分類でその他のサービス職業とされているものが約2万であるが、その中では清掃人が多い。

このようなわけで、高齢者の就労問題はいろいろの点からみてかなり困難な問題であることは否定できない。数年前からの経済停滞のによって労働市場はますますきびしさを加えているが、そんな中で昭和49年7月1日に実施された就業構造基本調査によると、65歳以上男子の無業者の中で就業を希望するものは21万を越え、有業者の中で仕事を止めたいもの11万をはるかに越えている。また就業を希望する理由別には、収入を得たいからというのが過半数を占めていて、不況の影響がとくに高齢層をおびやかしている事実の一端がここにも示されている。

幸いにして将来景気が回復したとしても、高齢者の就労条件がそれに伴って順調に改善されるという保証はない。産業構造の変化と高齢者の適応能力との間のギャップという構造的な問題が大きな障害となるおそれがある。過去において農林業は高齢者にとっていろいろの意味で好都合な就業の場を提供してきたが、農林業のウェイトの低下、また農業経営の合理化・近代化などにより、農林業が高齢者の雇用において果す役割は急速に変わりつつある。必ずしも適確な将来像を提示するものとは考えられないが、試みに東京都市部における65歳以上男子の職業構成をみると、農林漁業作業者の割合はわずか3.6%にすぎない。管理的職業が21.5%の高さを示しているのは東京都の特殊性によるものとしても、技能工・生産工程従事者が27.6%、販売従事者が18.6%、事務従事者が10.4%、専門的・技術的職業が10.3%というようにきわめて都市的な職業構成になっている。いまのところ、東京都にはこれらの職業に適応する能力を持った高齢者が比較的多く集まっているとみられるが、もしこのような職業構成が全国的に広まっていくときには、大きな摩擦が生じるおそれがあることが心配されるのである。